資料2-3
第50回復興推進委員会（2026-11-2）

ふくしまの復興・再生に向けて

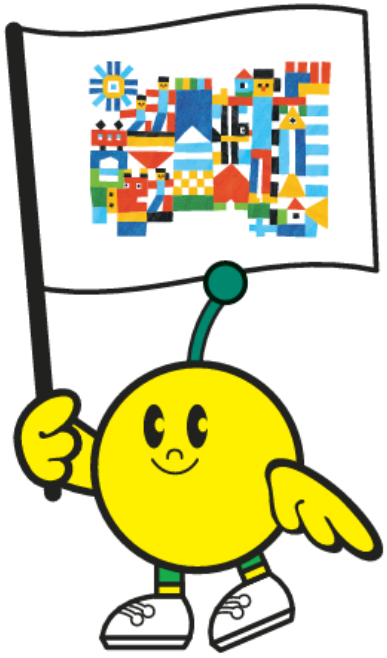

福島県
復興シンボルキャラクター
キビタン

2026年11月２日

福島県

ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま

復興・再生の更なる推進に向けて

東日本大震災と原発事故からまもなく１５年８か月となるが、福島の復興・再生は、今後も中長期にわたる長い戦いであり、課題は現在進行形で生じている。



- ◆ 地域によって復興の進捗は大きく異なっているほか、復興のステージが進むにつれ新たな課題やニーズが顕在化しており、引き続き、被災地に丁寧に寄り添い地域の状況に応じたきめ細かな対応が重要。
- ◆ 第３期復興・創生期間の５年間は、福島イノベーション・コースト構想や福島新エネ社会構想を更に発展させながら、避難者の帰還や生活環境の整備、産業・生業の再生等を一層進めなければならない、極めて重要な期間となることから、これまで以上の取組が必要。

- ◆ 福島の復興及び再生は国の社会的な責任を踏まえて行われるべきものであることを改めて認識し、第３期復興・創生期間においても、原子力災害からの復興・再生が実現するまで、引き続き、当県特有の深刻化・複雑化する課題等に対して、現場の実情に応じてきめ細かく対応し、当県の復興に前面に立ち最後まで責任を持って取り組んでいただきたい。
- ◆ 地元の声を丁寧に聞きながら復興需要を把握した上で、現下の物価高騰等の状況も的確に反映し、令和９年度予算を確実に確保していただきたい。
- ◆ 福島の復興は、今後も長く厳しい戦いが続くことから、第３期復興・創生期間以降も、切れ目なく、安心して復興に取り組むことができるよう、必要な体制や制度・財源を確保していただきたい。

避難地域の復興・再生

○　避難地域においては、双葉町の特定帰還居住区域のうち三字・羽鳥の両行政区で、１２月の避難指示解除に向けた調整が進められている。

○　大熊町の原地区に整備された公設民営の商業施設が１０月にオープンするなど、復興・再生に向けた取組が進んでいる。

○　いまだ避難指示区域が存在している自治体があり、また、避難指示が解除され日々復興に取り組んでいる自治体においてもステージに応じた新たな課題に直面している。

○　特に、避難指示解除に時間を要した地域の居住人口は回復しておらず、引き続き、被災地に丁寧に寄り添い、地域の状況に応じたきめ細かな対応が必要。

○　今もなお、約２万２千人が避難生活を続けている。避難生活の長期化のほか、抱える不安や悩みは複雑化・個別化していることから、被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を継続していくことが必要。

○　避難地域等の医療提供体制の再構築に向けては、双葉地域における中核的病院の整備・運営及び復興を支える医療人材確保等に必要な予算の確保が重要。

○　復興の進捗に伴い、今後、地元での教育活動の再開を目指す地域や児童生徒数の増加が見られる地域が出てきていることから、適切な教育環境の提供に必要となる施設整備や指導体制の充実に向けた支援が必要。

○ 避難地域12市町村の居住状況（2026年9月1日時点）

広野町	田村市（都路地区）	川内村	楢葉町	南相馬市（小高区等）	川俣町（山木屋地区）
92.9%	88.3%	84.5%	72.4%	67.4%	53.8%

葛尾村	飯舘村	富岡町	浪江町	大熊町	双葉町
39.5%	35.6%	26.3%	18.3%	12.9%	5.4%

○ 避難者数の推移

【出典】福島県災害対策本部
「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」

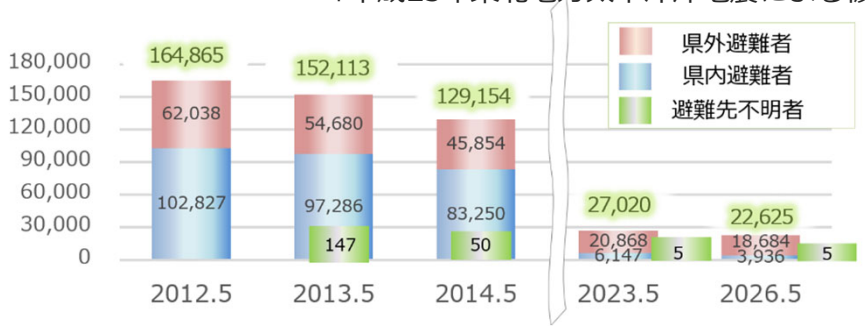

○ 生活環境の整備・充実等



公設民営商業施設の開店（マルト大熊店）


富岡海水浴場の再開

「富岡町提供」

風評払拭・風化防止

○　７月に、韓国との双方向によるチャーター便が約１３年振りに運航され、１０月の運航に加え、来年３月にも新たなチャーター便の運航が決定するなど多くの方々に利用いただける機会が増えたほか、復興に向けて歩み続ける「福島の今」を体感できる「ふくしま浜通りサイクルルート」が東北地方初のナショナルサイクルルートに指定された。

○　８月には、震災前、当県産桃の最大の輸出先であった台湾に向け、本格的な輸出が１６年振りに再開され、当県の農業復興を強力に後押しするものと期待される。

○　一方、当県産農林水産物の輸入規制については、これまで５０の国と地域で輸入規制が撤廃されたが、いまだ一部の国・地域で県産食品の輸入規制が継続されているほか、主な県産農林水産物の価格差は、一部を除き発災前のポジションに戻らないまま固定化されている。また、観光目的や教育旅行の宿泊者数が震災前の水準まで回復していないなど、現在進行形で依然として根強い風評が残っている。

○　輸入規制を継続する国・地域への規制撤廃等に向けた更なる働き掛け、輸出可能となった国・地域への輸出促進の支援、食の安全確保や放射線に関する理解の増進など、あらゆる機会を活用し、原子力災害が完全に終息するまで国を挙げて風評払拭及び風化防止対策に取り組むことが不可欠。

○　加えて、年月の経過とともに当県に対する関心が低下するなど風化が加速している。ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴い、一部の国・地域における輸入規制の強化などの影響が生じているほか、長期間にわたる廃炉が完了するまでは、新たな風評が生じる懸念もあることから、継続して長期的に、風評払拭と風化防止に取り組む必要。

○ 観光の推進





○ 輸入規制を行っている国・地域

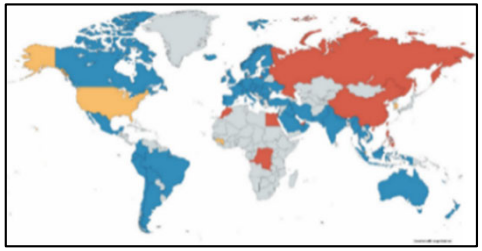
【震災直後】

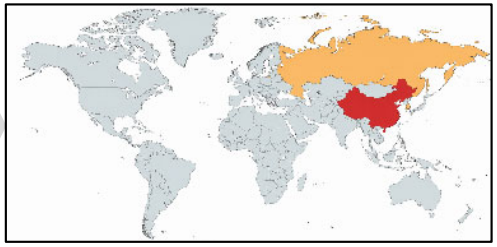
【2025.11】

	福島県産食品の広い品目で輸入停止している国・地域(12⇒３)
	福島県産食品の一部を輸入停止している国・地域(４⇒２)
	検査証明書の添付等により食品の輸入を認めている国・地域(39⇒0)

○ 主な県産農産物の全国平均との価格差の推移

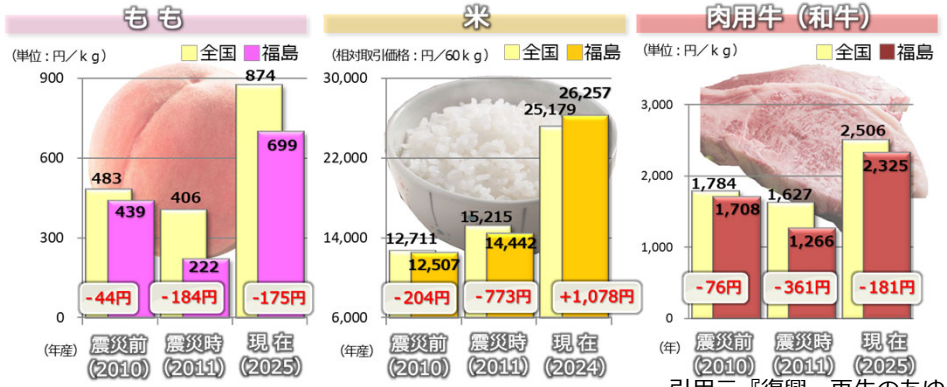

※2024年は全国的な米の価格高騰と同様、県産米の価格も上昇

引用元『復興・再生のあゆみ』

福島イノベーション・コースト構想の推進

○　福島イノベーション・コースト構想については、進出企業と地元企業の双方の技術をいかした事業創出に向けた取組が生まれている。

○　浜通り地域等１５市町村にて、重点６分野に係る実用化開発が進められ、企業立地件数が４００社以上、伴走支援により事業化に至った事例が約１５０件に上るなど、産業集積の芽が徐々に出つつある。

○　一方で、建設業を除いた域内総生産は、１５市町村全体では震災前の水準を上回るまで回復しているものの、その伸びは依然として全国水準を下回っている。特に、双葉郡８町村においては、未だ震災前の４割弱の水準に留まっている。

○　今後、更なる産業集積を推し進めるためには、企業の新規参入の促進に加え、面的サプライチェーンや共創的コミュニティの構築が必要。

○　また、これまで復興知事業を契機として、１００名を超える学生が浜通り地域等で就職・就農し、地域で福島の復興を支えており、今後も事業の継続によって、更なる人材の育成や担い手の拡大が期待される。

○　Ｆ－ＲＥＩについては、その研究成果の産業化に向けて、県内企業と研究者との交流会など、県としても取組を実施している。また、福島ロボットテストフィールドについては、世界に類を見ない実証環境を活かし、今後、県内外の企業・団体等にさらに活用いただく仕組みづくりや、フィジカルＡＩを活用した過酷環境ロボティクスの研究実証に必要な機能など更なる機能強化を行うことが重要。

○ 建設業を除いた域内総生産（GDP）

	2010年		2023年
全国	484.2兆円	+20.0%	581.1兆円
15市町村	2.2兆円	**+8.9%**	2.3兆円
12市町村	8,315億円	**▲23.3%**	6,379億円
双葉郡8町村	4,655億円	**▲61.4%**	1,798億円

○ 福島イノベーション・コースト構想の取組


第７回福島イノベーション・コースト構想推進分科会



会津大学・大熊ダイヤモンドデバイス㈱の連携協定締結式

○ 福島国際研究教育機構（F-REI）の取組


F-REI研究者と県内企業との交流会

活用事例：1,500件超
（2017.9~2026.9）


ロボテスの活用
（都内企業によるトンネル点検試験）

地域産業の再生及び新産業の創出

○ 農林水産業については、被災１２市町村の営農が可能な面積のうち営農再開率は６４％まで回復している一方、避難指示解除に時間を要した地域では営農再開が十分に進んでいない。

○ 避難地域の営農再開の加速化と市町村域を越えた広域的な産地形成に向け、福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業等の十分な財源を確保するとともに、避難指示の解除が始まる特定帰還居住区域の営農再開に向け、市町村等の要望を踏まえながら農地除染の徹底と農業用水利の復旧など営農再開関連事業の十分な財源を確保する必要。

○ 森林は除染されていないことから、帰還困難区域等の森林・林業の再生には長期的な取組と対策実施のための十分な財源確保が必要。

○ また、双葉郡内における製造品出荷額等は、２０２３年時点で震災前の２４％程度に留まっており、浜通り地域等においては、地域の再生に向けた働く場の確保が必須の課題。

○ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金について、十分な予算を確保した上で、地域の稼ぎの実現や日々の暮らしの改善に資する取組への重点的な支援のほか、市町村の意見や地域の実情を踏まえた制度運用が必要。

○ 再生可能エネルギー及び水素について、「福島新エネ社会構想加速化プラン２０２６」に基づき、更なる導入推進や水素社会の実現に向けて、引き続き関連産業の育成・集積に取り組む。

○避難地域における営農再開面積の推移

【出典】福島県農業振興課「令和７年度末時点での再開面積」

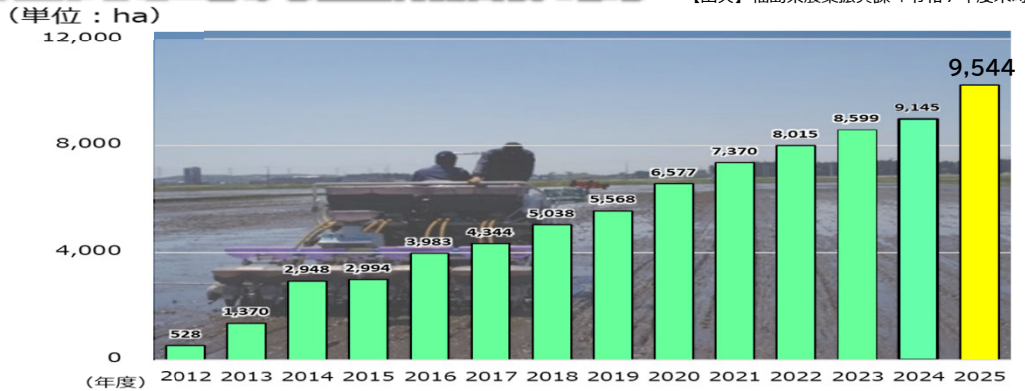

○県内全域と双葉郡の製造品出荷額等推移（従業者4人以上の事業所）

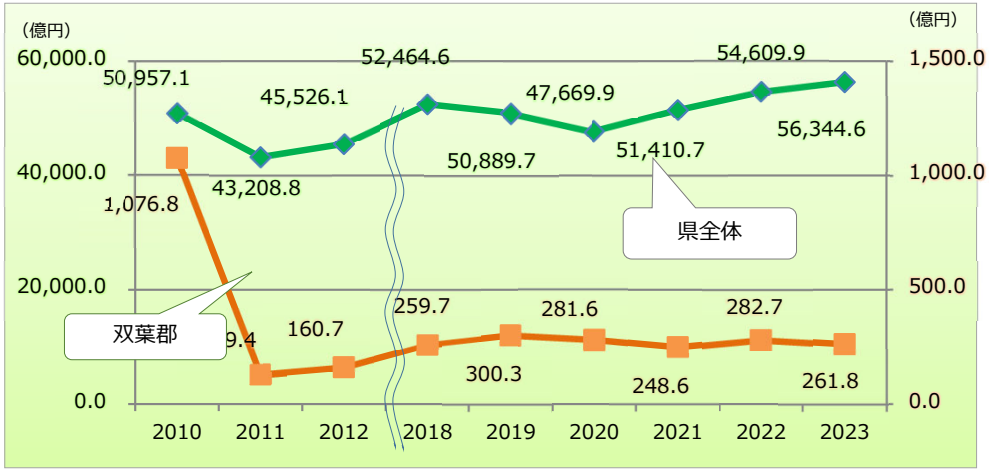

引用元『復興・再生のあゆみ』

○ 新たな産業の育成・集積に向けた取組





廃炉と汚染水・処理水対策、除去土壌等の県外最終処分に向けた取組

○　東京電力福島第一及び第二原子力発電所の廃炉に向けた取組が、県民や国民の理解の下、安全かつ着実に進められることは本県復興の大前提。

○　今後行われる本格的な燃料デブリの取り出しなど、前例のない困難な取組を事業者だけでは成し遂げることはできないため、国が前面に立ち、総力を挙げて取り組む必要。

○　ＡＬＰＳ処理水の海洋放出も含め、廃炉と汚染水・処理水対策は、長期間にわたる取組であり、今後も万が一の事態があってはならない。この問題は、日本全体の問題であることから、国が前面に立ち、政府一丸となって万全な対策を徹底的に講じ、最後まで全責任を全うする必要。

○　除去土壌等の県外最終処分は、法律に定められた国の責務であり、法定期限までに実現することが不可欠。昨年８月に「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」が決定されたところであるが、候補地選定後の最終処分場の用地取得、建設、運搬等について、具体的なプロセスやスケジュールが明確に示されていない。

○　当県や中間貯蔵施設立地町の意向を十分に踏まえ、県民が県外最終処分実現の見通しを実感することができるよう、２０４５年３月までの具体的な工程表を速やかに明示し、政府一丸となって、最後まで責任を持って確実に取り組む必要。

○ 東京電力福島第一原子力発電所の現状等

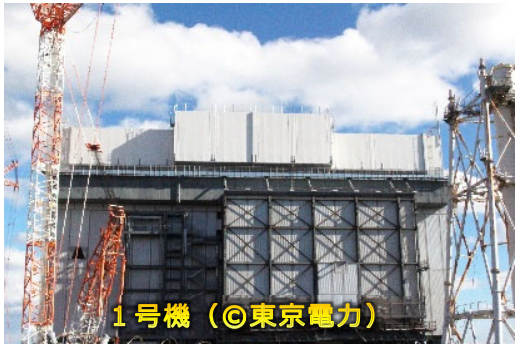

１号機（©東京電力）



２号機燃料取扱設備

○ ALPS処理水の海洋放出

※数値は2026年10月8日現在

海洋放出前の貯蔵量	累計放出量	新規発生量	残存量
1,336,502㎥	▲181,743㎥	71,275㎥	1,226,034㎥

海洋放出前（2023年8月）から８％減少

放出開始から３年余が経過したが、残りの９２％は、まだこれからという状況。

○ 除去土壌等の中間貯蔵施設への累積搬入量

（2026年9月末時点）

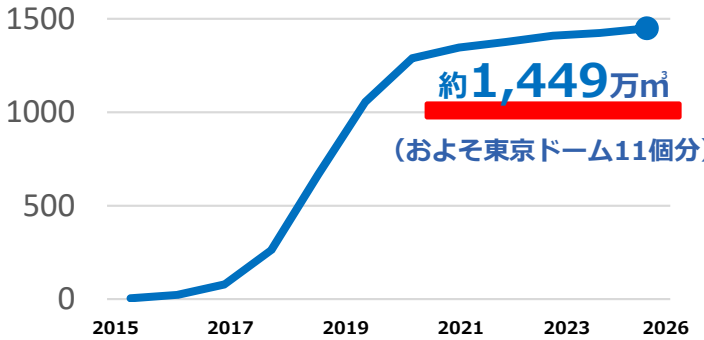



中間貯蔵施設（出典 環境省ＨＰ）